

・器具の取付には電気工事士の資格が必要です。施工は必ず工事店に依頼してください。

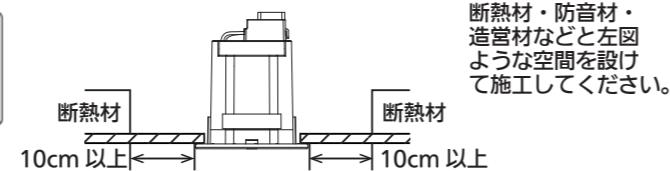
施工説明 工事店様へ、この説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

安全上のご注意

必ずお守りください

警告

- 本器の分解や改造および修理はしない。
火災や感電の原因となります。
- 必ず適合負荷を最大接続以下で使用する。
異常発熱や火災の原因となります。
- 施工は取扱説明書にしたがい確実におこなう。
火災や感電、落下の原因となります。
- 電線は剥き代を守って、確実に差し込む。
火災や感電の原因となります。
- 水平天井埋込専用です。壁取付や天井直付け及び傾斜天井には取り付けない。
火災や落下の原因となります。
- 病院内や医療用電気機器のある場所で使用しない。
本器からの電波が医療用電気機器に影響を及ぼすことがあります、誤動作による事故の原因となります。



仕様

定格電圧	AC100~242V 50/60Hz	外部入力	入力方式：無電圧a接点 (DC 5V, 1mA以下)
使用温度範囲	5~35°C (結露なきこと)	無線規格	IEEE802.11b準拠
消費電力	2.5W以下		ARIB STD-T66 (2.4GHz帯)
時計精度	月差±15秒以内	セキュリティ	WPA2-PSK
適合インターフェース	NK51111 最大8台まで NK51121 1台	電波の到達可能距離	障害物のない場所での水平見通し距離約30m (周囲環境により異なります。)

施工上の注意

■下記のような使用環境では、電波ノイズを受けたり電波の到達距離が短くなります。このような場合は動作しないことがありますのでご注意ください。

- ・機器間に金属や鉄筋コンクリートなどの電波を通しにくい障壁がある。
- ・機器間にアルミ箔を貼り付けたグラスウールを使用している。
- ・機器の周辺が金属物で囲まれている。(スチールキャビネットの間、カラオケボックスなど)
- ・金属物の表面に機器を取り付けている。
- ・操作する人の体の向こうで電波を遮っている。
- ・電子レンジやパソコンなどの家庭用電気製品やOA機器が機器の2m以内にある。
- ・機器の近くで、直流電圧で駆動するベルやモーターなどの機器が動作している。
- ・機器の近くで、携帯電話やPHS電話などを使用している。
- ・機器の近く(10m以内)で、マイクロ波治療器を使用している。
- ・近くに、テレビ・ラジオの送信所近辺の強電界地域または各種無線局がある。

■到達範囲内でも電波の特性により電波が弱くなる場所がありますのでご注意ください。

■人命並びに社会的に重大な影響を与えることが予測される用途には使用しないでください。

■財産および商業上の損失を被る用途には、手動で照明器具の電源を操作できるようにするなど別途安全対策を講じてください。

■時計精度は月差±15秒以下ですが、定期的に時刻あわせをすることをお勧めします。

(時刻あわせ方法は別途設定タブレットの取扱説明書を参照ください。)

■天井材の破損や器具ズレの原因となるので、ロックワールなどの柔らかい天井に取り付けないでください。

■複数のマルチマネージャーを使用する場合、電波が干渉により誤動作する可能性がありますので3m以上の空間をあけて設置してください。

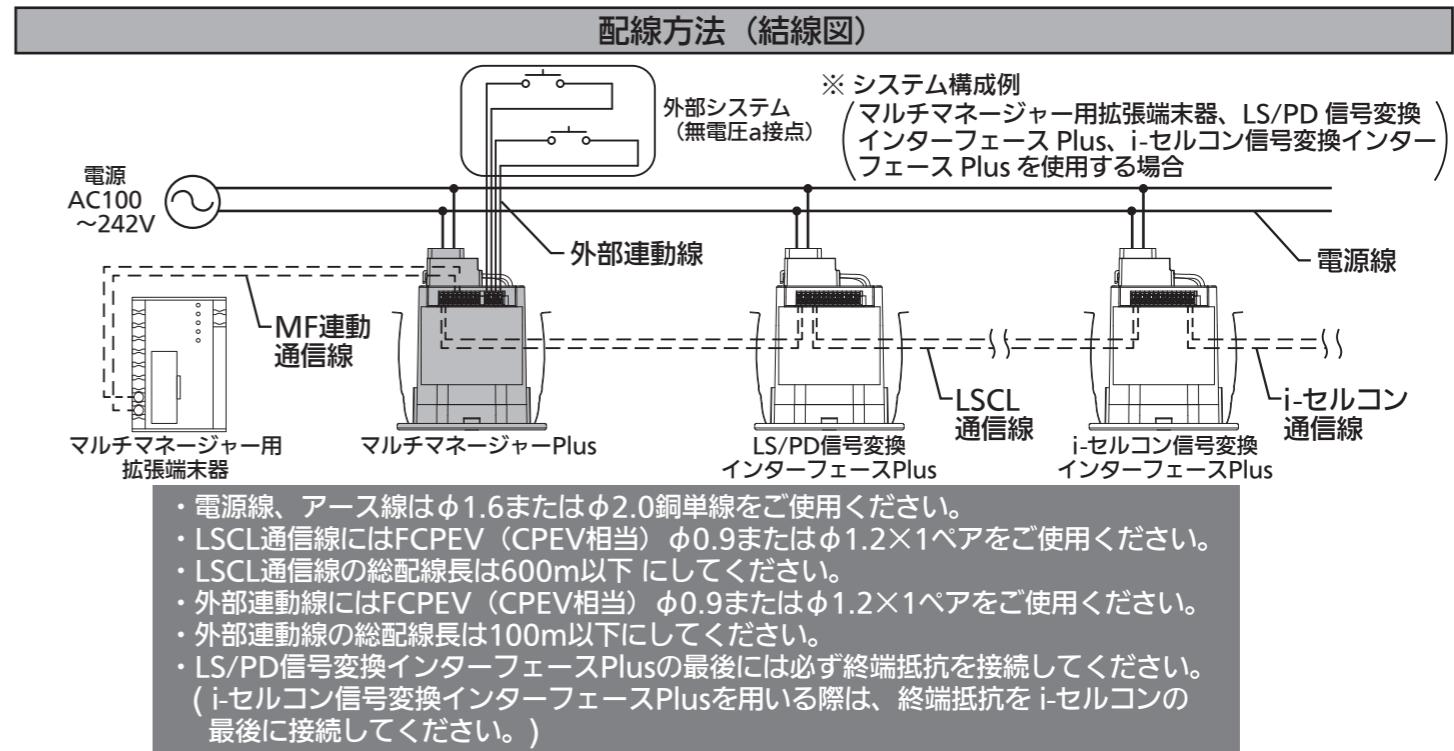
■本器はノイズ対策を実施していますが、他機器からのノイズや無線の影響により万一誤動作した時の対応として本器を個別に電源を入切できるようにブレーカまたはスイッチを設けてください。

施工前のご確認

■取付天井の板厚は5~24mmになります。

■器具質量(約0.4kg)に十分耐えられるよう、取付部の強度を確保してください。

■本器に記載されているSSID、暗号化キーは設定タブレットや中継器の設定に必要になります。
複数台本器を設置する際は設置場所を施工前にメモすることをお勧めします。



施工手順

1. 天井にφ100⁺³mmの埋込み穴をあける。

※精度良く埋込み穴をあけるのにダウンライトカッターをおすすめします。

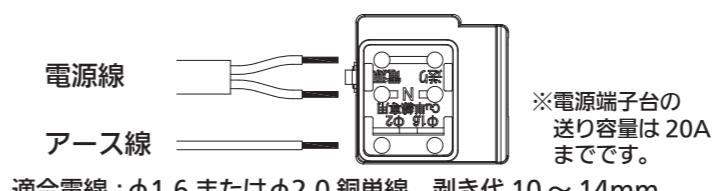
・不備がありますと器具落下、天井材との枠の隙間の原因となります。

2. バンドを取りはずす。

取付バネ2本を押さえながら、バンドを外してください。

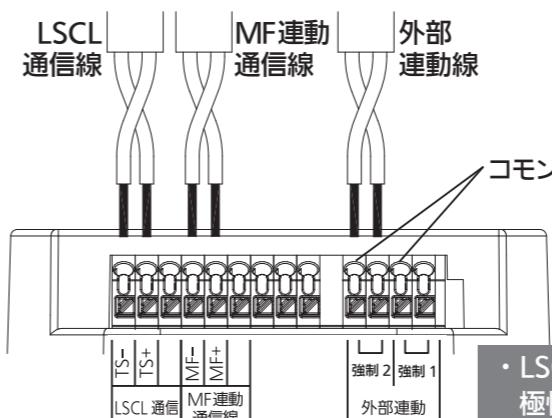
3. 電源線とアース線を接続する。

電源線を本体の電源端子台に確実に接続してください。



4. LSCL通信線、外部運動線を接続する。

(外部運動線は必要な場合のみ)

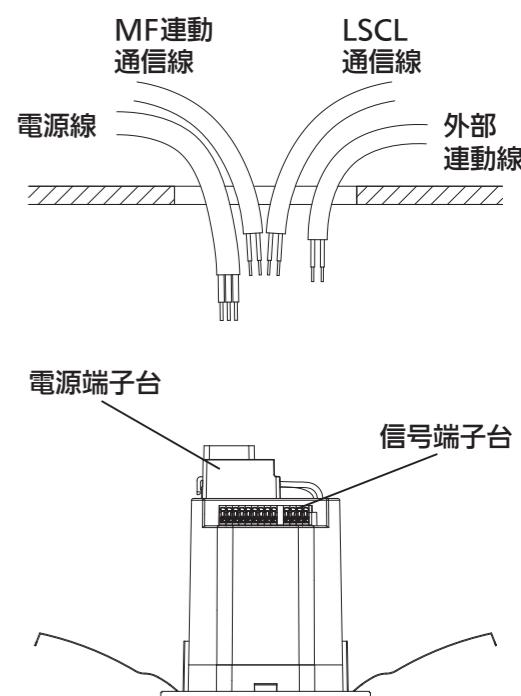


5. 器具を取り付ける。

取付バネ2本を押さえながら、埋込み穴に押し込む。

・不備がありますと器具落下の原因となります。

(注) 石膏ボードに取り付けた器具を取りはずす場合は天井材の破損の原因になりますので枠をゆっくり引き下げバネ2本を押し縮めながら取りはずしてください。



取扱説明

お客様へ、この説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。
お読みになったあとは、この説明書を大切に保管し、必要なときにお読みください。

安全上のご注意

必ずお守りください

! 警告

●本器の分解や改造および修理はしない。
火災や感電の原因となります。

●接続された照明器具を交換する際は必ず本器電源を切ってください。
感電の原因となります。

! 注意

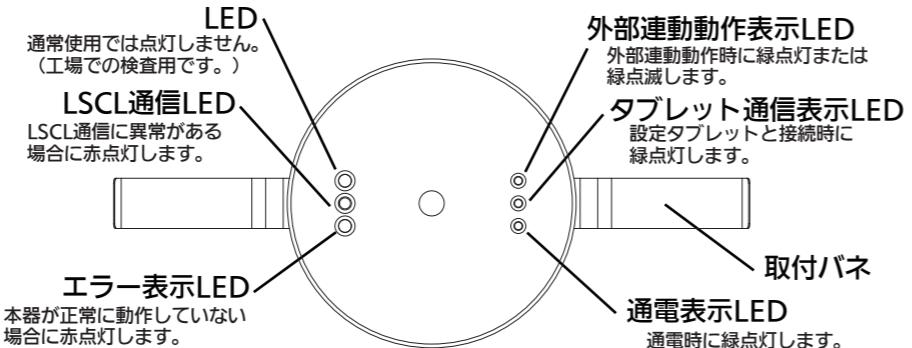
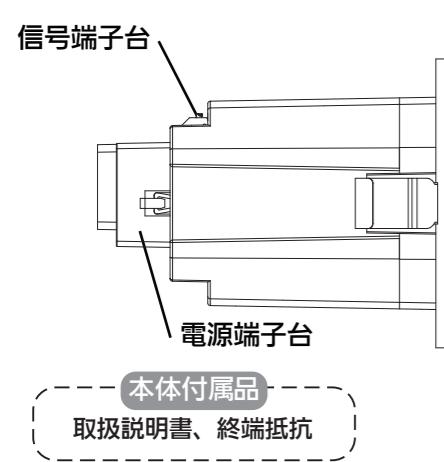
●本器には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。
点検・交換してください。

※使用条件は周囲温度30°C、1日24時間通電、年間8760時間通電です。

- ・周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合は寿命が短くなります。
- ・1年に1回は「安全チェックシート」に基づき自主点検してください。
- ・3年に1回は工事店などの専門家による点検をお受けください。

点検せずに長時間続けるとまれに火災・感電などに至る場合があります。

各部名称とはたらき



※本器を使用するには設定用タブレットPlusによる設定が必要です。
設定方法は設定用タブレットPlusの取扱説明書を参照ください。

外部運動の動作について

外部システムと連動した時、本器は無電圧a接点の状態により下記の動作になります。

無電圧a接点の状態		本器の動作
強制1	強制2	
OFF	OFF	スケジュール動作
ON	OFF	強制1に設定されている動作
OFF	ON	強制2に設定されている動作
ON	ON	強制1に設定されている動作

動作させ続ける際は無電圧a接点は状態を保持続けてください。
(ワンショットでは動作しません。)

※強制1、2に設定される動作は設定用タブレットPlusにより設定することができます。
詳細は設定用タブレットPlusの取扱説明書を参照ください。

MF運動の動作について

マルチマネージャー用拡張端末器の動作は、設定用タブレットPlusにより設定することができます。
設定や詳細は、設定用タブレットPlusまたはマルチマネージャー用拡張端末器の取扱説明書を参照ください。

無線LANの使用上のお願い

設定用タブレットPlusまたは無線LAN中継機を接続される際には右記の情報を用いて設定してください。
設定や詳細は設定用タブレットPlusまたは無線LAN中継機の取扱説明書を参照ください。

※右記情報は本体にも記載されています。

無線設定シール貼付位置

～無線LANの使用上のご注意～

この機器の使用周波数帯では、電子レンジなどの産業・科学・医療用機器のほか工場の製造ラインなどで使用されている移動体識別用の構内無線局（免許を要する無線局）及び特定省電力無線局（免許を要しない無線局）が運用されています。

1. この機器を使用する前に、近くで移動体識別用の構内無線局及び特定省電力無線局が運用されていないことを確認してください。
2. 万一、この機器から移動体識別用の構内無線局に対して電波干渉の事例が発生した場合には、速やかに機器の運用を停止（電波の発射を停止）してください。
3. その他、この機器から移動体識別用の特定省電力無線局に対して電波干渉の事例が発生した場合など何かお困りの事が起きたときは、取扱説明書巻末に記載の連絡先までお問い合わせください。

保証について

保証期間はお買い上げ（お引き渡し）日より1年間です。

保証書が必要な場合は、当社代理店または当社営業所へお申し出ください。

安全チェックシート

・下欄の各項目について確認し、該当する場合は点検結果に○を記入してください。

安全点検項目		区分	点検結果
使用状況・環境	使用期間は10年以上である。	B	
	使用期間は15年以上である。	A	
	累積点灯時間は40,000時間以上である。	A	
	器具の使用温度が高い（35°C以上）。	B	
	電源電圧が高い。又は低い。（定格の106%以上、94%以下）	B	
	分岐回路の絶縁抵抗は0.2MΩ以下（200V）又は0.1MΩ以下（100V）である。	A	
	取付部に常時振動が加わっている。	B	
	使用場所に水気・湿気が多い。	B	
本器	使用場所に腐食性ガス（温泉・塩害を含む）・じんあいが多い。	B	
	本器・パネルなどが手で触れられないくらい熱くなる。（60°C以上）	A	
	本器・パネルなどに変形・ひび割れなどがある。	A	
	塗装・めっき面などにふくれ・剥離などがある。又は錆が出ている。	B	
	焦げ臭いにおいがする。	A	
	電線に著しい変色・ひび割れなどがある。	A	
	電線接続部（端子台など）が接触不良（緩み、抜けなど）を起こしている。	A	

【点検結果の判定】

- ・区分Aの○印が1個でもあれば、調査した本器は劣化状態が相当進行し、危険な状態に至っていることがあります。速やかに交換してください。
- ・区分Bの○印が1個でもあれば、調査した本器は劣化状態が進行していることがあります。交換又は継続的に点検してください。

上記項目以外でも不具合があれば、工事店などの専門家にご相談ください。